

2025 年度スーパーバイザー養成研修

1. 研修の目的・趣旨

厚生労働省の社会保障審議会(福祉部会福祉人材確保専門委員会)の報告書『ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について』(2018年3月27日)では、地域共生社会の実現において、社会福祉士には、包括的な相談体制及び住民主体の課題解決体制を構築するための実践力が求められています。

この報告書を踏まえて改正された社会福祉士養成カリキュラムが2021年度から導入され、2024年度から新カリキュラムでの国家試験となり、2025年度から新カリキュラムでの資格取得者が誕生します。カリキュラムの新旧を問わずソーシャルワーク専門職としての役割を果し、「地域共生社会の実現に資する人材」として社会福祉士が期待に応えるためには、社会福祉士の実践力向上が不可欠です。

そこで、本研修では、スーパービジョンを担う者(認定社会福祉士認証・認定機構登録スーパーバイザー第4号(1))を確保することを目的に実施します。

なお、認定社会福祉士認証・認定機構にスーパーバイザーとして登録申請をするには、スーパーバイザー経験等の登録要件を満たすこと及び本研修終了後に実施するスーパーバイザー登録説明会(スーパービジョン説明会)の受講修了が必須となります。

【認定社会福祉士の取得／更新について】

認定社会福祉士認証・認定機構にスーパーバイザーとして登録している方を対象とした『スーパーバイザー登録者向け』ルートが設定されており、スーパービジョンを受けた実績だけでなく、スーパービジョンをする(スーパーバイザー)実績も単位とすることができます。

すでに認定社会福祉士を取得している方は、認定社会福祉士認証・認定機構にスーパーバイザーとして登録した上で、認定社会福祉士制度に基づき実施したスーパービジョン(する)の実績を、更新のための単位とすることができます。

詳細は、認定社会福祉士認証・認定機構のホームページをご参照ください。

2. 日程・会場(予定)

日 程	会 場
2025年9月14日(日)～15日(月・祝)	ビジョンセンター西新宿(東京都新宿区)

3. プログラム(予定)

日 程		内 容
1 日 目	12:00～12:10(10分)	開会挨拶・オリエンテーション
	12:10～14:20(130分)	講義・演習:地域共生社会の実現に貢献する社会福祉士への支援を行うスーパーバイザーの役割 講師:生涯研修センター企画・運営委員会委員
	14:20～14:35(10分)	休憩
	14:30～16:10(100分)	講義:スーパービジョンの実際(解説付きモデルセッション) 講師:生涯研修センター企画・運営委員会委員長

日 程		内 容
	16:10～16:20(10分)	翌日のSV体験の説明とグループ打ち合わせ 講師:生涯研修センター企画・運営委員会委員長
2 日 目	9:00～ 9:10(10分)	オリエンテーション 昨日の振り返りと本日の流れ
	9:10～11:00(110分)	演習:スーパービジョン体験1 講師:生涯研修センター企画・運営委員会委員長
	11:00～11:10(10分)	休憩
	11:10～13:00(110分)	演習:スーパービジョン体験2 講師:生涯研修センター企画・運営委員会委員長
	13:00～13:20(20分)	講義:スーパービジョン体験・まとめ 講師:生涯研修センター企画・運営委員会委員長
	13:20～14:10(50分)	昼食休憩
	14:10～16:10(120分)	スーパーバイザー登録説明会 (「スーパービジョン説明会」として認定社会福祉士認証・認定機構より受託)

4. 受講条件

受講申し込みには、以下の①～⑦のすべての要件を満たしていることが必要です。

- ① 研修修了後、都道府県社会福祉士会におけるスーパーバイザーの役割を担えること
- ② 下記に定める範囲で、社会福祉士取得後7年以上の相談援助実務経験があること
 - i 「指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験資格の認定に係る介護等の業務の範囲等について(昭和63年2月12日付社庶第29号)」厚生労働省社会局長、厚生労働省児童家庭局長通知の別添Iに定める範囲。
 - ii その他、機構が認める指定施設機関及び職種
 - ・矯正施設における相談援助を行っている職員、社会復帰促進センターにおける相談員、家庭裁判所における調査官
 - ・独立型社会福祉士(社会福祉士の独立型社会福祉士名簿登録者となります。名簿登録期間が実務経験期間となります。スーパーバイザー登録の申請時に日本社会福祉士会の証明が必要になります。研修申込時は不要です)

※スーパーバイザー登録申請時には、社会福祉士取得後10年以上の相談援助実務経験が必要になります。
- ③ 自身が実践している相談援助のケース事例が出せること

※組織や地域の事例でも差し支えありません。

※学生に対する相談援助は事例の対象にはなりません。

※現在直接相談援助に関わっていない方は、以前のケース事例でも差し支えありません。
- ④ 提出していただいた事例が所定の水準を満たしていること(事前課題にて、受講にかかる審査を行います)。
- ⑤ 社会福祉士取得後、スーパービジョンを受けた経験があること。

※認定社会福祉士制度以外のスーパービジョン可、社会福祉士養成課程における実習を除きます。

※スーパーバイザー登録時には、スーパービジョンを受けた経験だけではなく、スーパーバイザーとしてスーパービジョンをした経験3件以上が必要になります。
- ⑥ 前年度の会費(日本社会福祉士会への納付分)の滞納がないこと
- ⑦ 所属の都道府県社会福祉士会から推薦を得られること

5. 受講費 26,400円(税込)

※食費・旅費・宿泊費等は各自ご負担ください。

6. 申込方法・締切

- (1) 日本社会福祉士会ホームページから、受講申込書と事前課題をダウンロードしてください。
- (2) 受講申込書は、必要事項を記入のうえ所属の都道府県社会福祉士会へ提出(郵送)してください。5月8日(木)必着
- (3) 事前課題(事例)を日本社会福祉士会へ提出(郵送)してください。**6月3日(火)必着**
※受講申込書と事前課題はコピーしたものを提出し、原本はお手元に保管してください。

7. 定 員 50名 (※先着順ではありません)

8. お申し込みにあたってのご注意

- ① 本研修は、提出された事前課題等に基づいて受講審査を行います。
※審査基準については、下記をご覧ください。
- ② 本研修は、受講決定後、研修日までの間に課題があります。
- ③ 本研修は、すべての課程に出席しても修了基準を満たしていない場合は修了となりません。
- ④ 本研修を修了しただけでは、認定社会福祉士認証・認定機構のスーパーバイザーの登録はされません。本研修修了後、認定社会福祉士認証・認定機構のスーパーバイザーの登録要件を満たした上で、スーパーバイザーの登録申請し、審査に合格するとスーパーバイザー登録ができます。スーパーバイザー登録後は、都道府県社会福祉士会でのスーパーバイザーの役割を担っていただきます。
- ⑤ スーパーバイザー養成研修に引き続いて、2日目の14:10よりスーパーバイザー登録説明会を実施します。本会での受託実施はこの機会だけですので、合わせてご受講いただくことをおすすめいたします。

9.主 催 公益社団法人日本社会福祉士会

10.本研修のプログラム・課題設定

本研修は、すべて日本社会福祉士会の責任において実施しております。

11.研修単位

本研修は、生涯研修制度独自の研修・実績(①社会福祉士会が行う研修で認定社会福祉士制度の認証を受けていない研修)の9.5時間となります。

【お問い合わせ先】

(公社)日本社会福祉士会 事務局 担当/縄田

〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目13番地 カタオカビル2階

TEL:03-3355-6541 FAX:03-3355-6543

(営業時間:月~金曜日 9:30~17:30)

【受講可否の連絡】

受講決定(不可)通知は、7月末頃にお送りする予定です。課題等については、受講決定通知とともにご案内します。8月になっても通知が届かない場合は、日本社会福祉士会事務局(担当:北村)宛てにお問い合わせください。

事前課題審査基準

事前課題は、受講動機と事例について審査します。

審査のポイントは、つぎの3点です。

①支援の手順と方法は適切か ②アセスメント力 ③実践力

【自然災害の発生・通信状況等により中止する場合について】

自然災害の発生、本会の通信状況の不具合等により、やむを得ず本研修の開催を中止する場合があります。中止の判断基準は、本会・生涯研修センターホームページに掲載している「自然災害等発生時の研修会運営の判断について」をご確認ください。また、開催中止を決定した場合には、本会ホームページ「生涯研修センター最新情報」にてお知らせします。自然災害の発生、本会の通信状況の不具合により、主催者側が開催の中止を決定した場合、ご入金いただいた受講費は返金いたします。

なお、受講者の通信環境、通信機器の原因により、当日受講できない場合についての返金はいりませんので、あらかじめご了承ください。

(参考) スーパーバイザー登録要件を満たしている場合の流れ

